

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
			事業規模	
1 あらゆる分野への参画の促進				
(1) 働く場における男女平等参画の促進				
① 均等な雇用機会の確保				
ア. ポジティブ・アクションの推進				
1	男女平等参画状況調査の実施	基本条例第13条「事業者からの報告」の規定を踏まえて、事業者に対し、雇用の場における男女平等に関する実態調査を実施し、今後の男女平等施策に活用します。	「仕事と生活の両立支援の取組等 企業における男女の雇用管理に関する調査」 対象：都内30人以上の事業所 13業種 2,500事業所 男女労働者 5,000人	産業労働局
2	事業者団体との連絡会等	「事業者からの報告」等を踏まえた情報提供をはじめ、参画促進のための助言、意見交換を行います。	シンポジウムの開催（東京経営者協会との共催） 131名参加 労働情勢懇談会の開催 39回	生活文化局 産業労働局
3	ポジティブ・アクションの推進	女性の能力活用や職域の拡大等、企業における女性の積極的な活用の具体的方法を示した「ポジティブ・アクション実践プログラム」を作成し、普及啓発を行います。 関係法令や女性の活用事例等について、事業主や企業の担当者を対象としたセミナー等を行い、企業の取組を支援します。	ポジティブ・アクション実践プログラム 2,000部 ポジティブ・アクションリーダーの養成 年2回 各20名 事業主向け「均等法セミナー」 年2回 各200人 ポジティブ・アクションネットワーク会議 年1回	産業労働局
イ. 雇用機会均等に関する普及啓発				
4	男女雇用平等啓発資料の発行	雇用の分野における男女平等参画を推進するため、男女雇用平等に関する資料を発行します。	「働く女性と労働法」 8,000部 「雇用平等ガイドブック」 15,000部	産業労働局
5	男女雇用平等セミナーの実施	男女雇用機会均等法の一層の定着を図り、雇用の場における男女の均等な機会と待遇を促進するために、事業主や男女労働者に対して男女雇用平等に関する啓発活動を実施します。	事業主向け「均等法セミナー」年2回 各200人（№3一部参照） 男女雇用平等セミナー 12回	産業労働局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
			事業規模	
ウ．都庁内における男女平等参画				
6	管理職選考受験の奨励	管理職選考の受験について、男女双方の職員に積極的に奨励します。	各局で実施	各局
7	採用及び職域の拡大にあたっての男女平等の徹底	採用・昇任・昇格、職務内容の決定及び教育訓練等において、男女平等の徹底を図ります。	各局で実施	各局
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備				
ア．多様な働き方を推進するための雇用環境整備				
8	パートアドバイザー制度	パートアドバイザーが事業者を訪問して、パートタイム労働法をはじめとする関係法令の普及啓発、パートタイム労働者の雇用管理についてのアドバイスを行います。	・パートアドバイザー 労働相談情報センター本所、5事務所 計7名 ・巡回件数 年2,924件	産業労働局
9	労働相談の実施	労働相談（東京都ろうどう110番） 労働相談情報センターにおいて、パート・派遣労働者等の相談に応じます。	労働相談情報センター本所、5事務所 電話相談（随時）、来所相談（予約制）	産業労働局
		パート・派遣・契約社員等電話総合相談会 労働相談情報センターの労働相談担当職員のほか、弁護士、税理士、社会保険労務士により、パート・派遣・契約社員等の労働条件などについて、電話相談を受け付け、労働条件の向上を図ります。	電話相談 年1回 2日間	
10	普及啓発の推進	多様な働き方セミナー パート・派遣・契約社員等の多様な就労形態に関する労使の正しい理解を深め、適正な雇用管理が行われるよう、多様な働き方についてのセミナーを実施します。	年24回 定員1,440人	産業労働局
		普及啓発資料の発行 パート・派遣・契約社員等の適正な雇用管理と労働条件の改善を図るため、パートタイム労働者等に関する基本的な事項をわかりやすくまとめた普及啓発資料を作成します。	「パートタイム労働ガイドブック」 23,000部	
11	しごとセンター事業の推進（多様な働き方に対する支援）	パート、アルバイト、派遣労働など、いわゆる正社員以外の働き方や起業・創業、NPOでの就業など雇用労働以外も含めた多様な就業形態を選択できるよう、相談窓口及び資料・情報コーナーの設置や、普及セミナーの開催、Web上での情報サイトの運営など、総合的な情報提供による支援を実施します。	しごとセンター及びしごとセンター多摩における支援 多様な働き方セミナー等 6,071人	産業労働局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	12	職業訓練の実施	都立職業能力開発センター等において、求職者を対象として就職に必要な知識・技能を習得できるよう職業訓練を実施するとともに、在職者を対象にしたキャリア・アップのための短期訓練も行います。また、資格取得や訓練内容等の情報提供の充実を図ります。	職業能力開発センター・校、国立・都営の東京都障害者職業能力開発校で実施 14か所 求職者向け：延べ134科目、定員7,010名 入校5,124名 在職者向け：定員19,150名 受講15,043名	産業労働局
	13	非正規労働者雇用環境整備企業の支援	パートタイム労働者等の雇用環境整備に取り組む中小企業（トライ企業）に対して専門家を無料で派遣し、具体的な助言を行います。また、特に優れた取組を行う企業をモデル企業に指定します。好事例についてはホームページ等で公表し、成果の普及を図ります。	専門家の派遣 トライ企業年間208回 レベルアップ支援年間24回	産業労働局
③ 起業家・自営業者への支援					
ア．起業家・自営業者への支援					
	14	創業支援の融資	活発な創業活動が行われるよう、創業時に必要な資金を融資します。	融資により創業を支援 ・融資限度額 融資対象に応じて1,000万円～2,500万円 ・資金使途 運転資金・設備資金	産業労働局
	15	TOKYO 起業塾の実施	起業のためのセミナーの開催、創業相談や現地支援、交流の場の提供など、総合的な起業家支援を行います。	・相談指導、相談（随時） ・起業家現地指導 50件 ・人材育成講座 8コース387名（内女性のみを対象とするもの1コース） ・交流の場の提供 年6回	産業労働局
	16	創業支援施設の提供	創業者や創業間もない企業を育成するために、オフィスの提供、技術提供などの創業環境の整備を行います。	・施設の運営（補助）4か所116室 ・施設の運営（委託）3か所69室	産業労働局
	17	農業改良特別普及指導事業の実施	農業の重要な担い手である女性の社会参画及び経営参画を進め、農業経営の安定・発展を図るため、男女共同参画に関する普及啓発、女性の農業経営・起業活動の高度化に向けた研修等を実施します。	参画促進会議、モニタリング委員会の開催 2回 女性農業者能力向上講座 3地区(各5回)延べ15回 女性農業者経営能力向上支援（優良先進事例視察研修）1回 東京都農業・男女共同参画フォーラム 1回	産業労働局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	№	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
				事業規模	
	18	しごとセンター事業の推進(多様な働き方に対する支援)	パート、アルバイト、派遣労働など、いわゆる正社員以外の働き方や起業・創業、NPOでの就業など雇用労働以外も含めた多様な就業形態を選択できるよう、相談窓口及び資料・情報コーナーの設置や、普及セミナーの開催、Web上での情報サイトの運営など、総合的な情報提供による支援を実施します。(再掲)	(No.11参照)	産業労働局
④ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援					
ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援					
	19	しごとセンター事業の推進(女性再就職支援事業)	業務スキルに不安を抱える再就職が困難な層を主な対象として、就職ノウハウセミナー、能力開発セミナー、職場体験などを組み合わせた「女性再就職サポートプログラム」を実施します。 また、子育て期間中であっても、しごとセンターの再就職支援サービスが受けやすくなるよう、しごとセンター内に託児室を整備し、派遣保育士を活用した「託児サービス」を実施します。 さらに民間就職支援会社によるカウンセリング、求人情報の提供、職業紹介などにより就職まで一貫したきめ細かい総合的な再就職支援を実施します。	・女性再就職サポートプログラムの実施 269名 ・再就職支援セミナーの実施 年6回319名 ・利用者向け託児室の運営	産業労働局
	20	職業訓練の実施(育児離職者や母子家庭の母等に対する職業訓練)	子育て中の母親について、自宅で子育てしながら、再就職に向けた職業能力開発を可能とするため、eラーニング訓練を実施します。また、母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用し、職業訓練受講機会の確保を図ります。	・eラーニング委託訓練 定員100名 入校75名 ・母子家庭の母等の職業的自立促進(委託訓練) 定員145名 入校63名 (No.12一部参照)	産業労働局
	21	保育つき職業訓練の実施	子育て中の求職者に、民間教育訓練機関を活用した保育サービス付きの職業訓練を受ける機会を提供し、能力開発・早期就業を支援します。	訓練定員60名 受講29名 保育定員20名 利用18名	産業労働局
	22	医師勤務環境改善事業(再就業支援対策)	出産や育児といった女性特有のライフイベント等により職場を離れた女性医師等の再就業が促進できるよう、現場復帰を目指す医師の復職を支援する研修等の取組を行う病院に対して補助を実施します。	医師勤務環境改善事業 再就業支援 2病院	福祉保健局